

学割交付願

学割は「学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度」であることを理解した上で交付願いを提出すること。

学 年	
身分証明書番号	
氏 名	(歳)
使 用 日 時	
使 用 目 的	
目 的 地	
同 行 者	
必 要 枚 数	

上記の通り交付してください。

担任の先生に印鑑をもらってから事務へ提出すること
(担任不在時は教務主任に印鑑をもらうこと)

令和 年 月 日

教務主任	担任

本人の受領印が必要になりますので、印鑑持参で取りに来てください。

【学割証発行についての注意事項】

以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行